

# フリマサイトで購入された自転車の防犯登録について

ご注意ください！



元の持ち主が自転車防犯登録の抹消手続きを完了されているかを必ずご確認ください取引を行ってください。滋賀県の場合、抹消登録は防犯登録のご名義人のみが可能となります。引き取られた方が、元の持ち主の抹消登録の申請はできません。

フリマサイトでは匿名でのやりとりをされることが多いですが、匿名サービスのやりとりに関わりなく、手続きに必要な申請書類の内容について記載が必要となります。

## 防犯登録の手続き方法

以下をご準備のうえ、自転車防犯登録取扱店にて手続きをしてください。

防犯登録手数料 ¥ 800 (非課税)

### 1 自転車本体



前の持ち主が抹消手続きを完了されているかどうかを必ずご確認ください。抹消手続きが完了されていない場合は受付してもらえません。

### 2 譲渡証明書



元の持ち主から譲渡証明書を受け取ってください。防犯登録団体が定めている所定の譲渡証明書が必要です。

### 3 身分証明書 (公的なもの)



運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカード、在留カードなど、いずれも公的な証明となるもの

準備ができたら  
確認のうえ、  
自転車防犯登録  
取扱店へ



※必ず事前に受付可能か店に問合せをしてください

## トラブルが増えています！

フリマサイト (匿名) で自転車を入手したので、防犯登録をしようとしたが、前の持ち主が抹消登録が完了されていないため、登録を断られた。前の持ち主に連絡を取ろうとしたが、回答が無く、抹消登録ができず、譲渡証明書ももらえない。どうしたらよいかという問合せを受けます。

滋賀県の自転車防犯登録をされる場合は、所定の必要書類が必ず必要になります。必要書類を準備するために情報のやりとりが可能かどうか、必ずご確認のうえ取引を行ってください。